

2022. 9. 8 弁論準備期日後の記者会見要旨

前回の口頭弁論期日は7月19日でした。それから約2か月経ちました。本日は、口頭弁論期日ではない弁論準備期日でした。そのため、一般の皆様や記者の方々が傍聴できないものとなりました。

平成29年（2017年）6月23日付の準備書面32で、私たちはA17断層が敷地内にあること、それは、活断層であると主張しました。前回の期日（7月19日）に中部電力が提出した準備書面では、断層の切り切れ関係などについて、私たちの主張に対するきちんとした認否・反論がないままのものでしたから、そこをきちんと主張するようにと裁判所から求められたため、今回、中部電力は、準備書面を提出しました。これから、その内容を精査しなければなりません。もっと前に主張として裁判において提出できていたような内容だと思われま。私の素人考えでは、昔から言われている東海地震の震源域の真ん中にある浜岡原発の敷地内に、逆断層がないということが信じられません。中部電力は、敷地内にある一番新しい断層は、H断層系のものだということです。H断層は正断層ですから、歴史時代になってからでさえ何度も何度も大地震を起こしてきた南海トラフでの地震で逆断層が残っていないというのは信じられないのです。

さて、ロシアのウクライナ侵攻が始まって半年が経過しました。ロシアは、ヨーロッパで最大のザポロジエ原発を占拠しています。国と国との戦争では原発が攻撃目標となるということが明らかになりました。テロ組織も原発を攻撃目標とするから危険だと言われてきましたが、これからは、国と国との戦争でも攻撃目標となると考えなければなりません。原発は、その存在自体が危険なものなのです。

また、ロシアのウクライナ侵攻によってエネルギー価格が高騰しました。そのためでしょうか、政府は、8月24日に、原発の新增設、運転期間の延長の検討、新たな再稼働、次世代原発の開発も検討するという大きな政策の変更を言い出しました。昨年10月に閣議決定されたエネルギー基本計画では、可能な限り原発の依存度を低減するとしていたのに、急な方針転換です。とんでもないことです。使用済み燃料の処分方法のめどがたっていません。青森県六ヶ所村の再処理工場の稼働は見通しが立ちませんし、最終処分場はその場所さえ決まっています。核のゴミの処理ができないままで原発を稼働させることは将来の人類につけをまわすことであり許されないと考えます。そして、昨年8月に経済産業省が示した30年度の発電コストの試算では、原発は太陽光発電よりも高くなっています。原発は安いものではないことを国も認めているのです。原発依存をやめ、再生可能エネルギーの進展にこそお金をかけるべきです。

8月29日に原子力規制委員会の次期委員長の山中伸介さんが浜岡原発を視察したとのことです。報道では、山中伸介さんは、地元自治体から、迅速な審査を求める声が上がっていることに対し、「福島第一原発事故の教訓から、地震、津波に関しては極めて厳正な審査をする必要がある」と述べたとのことです。また、津波に関しては、「敷地内に水を入れない」ということが基本的な考えであると述べたとのことです。福島原発の事故を教訓として審査しているという基本姿勢に期待したいと思います。

御前崎市の首長や議会の多数派は、早期の再稼働を求めているようですが、福島原発の悲惨な事故を教訓にしていかなければならない、福島を忘れないという基本に立ち返ってもらいたいものです。

南海トラフ巨大地震の想定震源域の真上にある浜岡原発を再稼働させてはならないことは、自明の理のはずです。私たちは、そのように考えています。掛川市、菊川市、牧之原市の市民意識調査で、今年は、原発を容認する人が増えたとのことです。電気料金の値上がりが影響しているのではないかと分析がありましたが、目先の利益に惑わされることがないように希望します。原発のコストはとてつもなく高いのです。多くの皆さんにも、私たちが考えていることについて広く理解を求めていかなければならないと考えています。

なお、「原発をとめた裁判長　そして原発をとめる農家たち」という映画ができ、全国で上映が始まっています。樋口元裁判官が出演します。樋口元裁判官は、ずいぶん前ですが、静岡地裁の刑事部で裁判官をしていました。そして、河合弘之弁護士も出演します。浜松のシネマ・イーラで、11月11日から17日まで上映されます。ぜひ、ご覧ください。

弁護士　鈴木　敏　弘